

# 第4章

## 取り組み

# ビジョンの実現のために 何をするのか

### 取り組み施策

#### 1

## どのような取り組みをすすめるのか

「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の場面ごとの「将来こうしたい！まちの風景」を実現するために、関係主体が協働して行う取り組み施策の体系を示しました。

### ● 図表の見方 ●

取り組み施策の「優先順位」を表している。順位付けは、計画策定を担った「計画策定委員会」、「庁内検討組織」、「つなぐミーティング」の重要度投票によっている。

取り組み施策が主にどのビジョンの実現に関連するかを表している。関連の深いものから順に表示している。

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
地域	① 関心・尊重・互助 誰もが、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切にし、認めあい、助けあっている。	1 地域に交流する場・機会をつくる	② ①	外日
	② 出会い・交流・共有 人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。	2 地域の情報を共有する	② ①	外日
	③ 家庭同士のつながり 国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。	3 地域の活動を共にすすめる	④ ② ①	外日
	④ 地域活動への参加 誰もが、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。	4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる	② ①	日外
		5 地域に相談できる人をつくる	① ③	外
		6 あいさつしあえるようにする	①	日

「つなぐミーティング」において、市民の参画意向が高かった取り組み施策で、番号に網掛けして表記している。

取り組み施策の基本的な「対象」を表している。

- 外日 … 「外国人市民と日本人市民が相互に」
- 外日 … 「外国人市民、日本人市民それぞれが」（個別施策）
- 外 … 「外国人市民が」
- 日 … 「日本人市民が」
- 全 … 「すべての市民が」（共通施策）
- 他 … 「その他」

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
地域	<p>① <b>関心・尊重・互助</b> 誰もが、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切にし、認めあい、助けあっている。</p> <p>② <b>出会い・交流・共有</b> 人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。</p> <p>③ <b>家庭同士のつながり</b> 国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。</p> <p>④ <b>地域活動への参加</b> 誰もが、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。</p>	1 地域に交流する場・機会をつくる	② ③ ①	外 日
		2 地域の情報を共有する	② ①	外 日
		3 地域の活動を共にすすめる	④ ② ①	外 日
		4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる	② ①	日 外
		5 地域に相談できる人をつくる	① ③	外
		6 あいさつしあえるようにする	①	日 外

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
教育の場	<p>① <b>教育の機会と支援</b> すべての子どもが、等しく義務教育を受けられ、卒業後に向けた支援体制が整っている。</p> <p>② <b>ありのままの受容</b> すべての子どもが、いじめや差別なく、ありのままの自分を受け容れられている。</p> <p>③ <b>多文化の体験</b> すべての子どもが、様々な国の文化にふれられ、外国人のともだちをつくる機会がある。</p> <p>④ <b>関わる力の育成</b> すべての子どもが、地域や世界の共通の課題を共に考え、解決していくための力が育まれている。</p>	1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる	③	全
		2 子どもの学校生活をサポートする	① ②	外
		3 子ども同士が、認めあえるようにする	② ④ ③	外 日
		4 子どもの保護者をサポートする	①	外
		5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる	④	全
		6 地域社会で子どもをサポートする	① ②	外 日

場面

公共施設・機会

ビジョン

取り組み施策 関連するビジョン

対象

- ① **公共サービスの充実**  
誰もが、言葉の壁なく、公共サービスをスムーズに受けられる。
- ② **拠点施設の活用**  
国際化・多文化共生をすすめる拠点と、それを生かす人材とプログラムがある。
- ③ **多文化理解と参加の機会**  
様々な国の人々や文化と関わり、尊重し、共生するための市民参加や協働の機会が多様にある。
- ④ **災害時・緊急時の対応**  
誰もが、言葉の壁なく、災害時・緊急時にも、安心して暮らせるようになっている。



1	公共サービスの外国人市民対応化をすすめる	① ④	外
2	国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす	② ③	全
3	外国人向け情報・サービスを充実させる	①	外
4	防災と災害時のサポートをすすめる	④	外
5	外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる	③	外 日
6	様々な国の人や文化と出会う場・機会をつくる	③	日
7	日本語学習をすすめる	③ ① ④	外
8	外国人市民の互助体制をつくる	④ ③	外
9	日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる	③	外
10	外国人市民への偏見・差別をなくす	③ ④	日
11	外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする	③	外

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
企業・職場	<p>① <b>働く場や機会</b> 誰もが、その能力を発揮し働く場や機会がある。</p> <p>② <b>機会平等と多様性の職場</b> 教育や昇格の機会が等しくあり、国際性や多様性に富んだ適材適所がすすんでいる。</p> <p>③ <b>企業の社会貢献</b> 多くの企業が、地域の国際化や多文化共生に貢献し、働く人が地域や世界とつながっていると実感している。</p>	1 企業の国際化・多文化共生の社会的貢献をすすめる	③	全他
		2 外国人社員に対するサポートを充実させる	②	外
		3 働く人が地域や世界につながる機会をつくる	③	全
		4 外国人市民の安定した就業をサポートする	①	外
		5 多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる	②	外日

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
地球規模	<p>① <b>地球市民意識</b> 誰もが、国籍等にとらわれず、同じ地球市民という意識で、相互に認めあっている。</p> <p>② <b>国際協力</b> 貧困や環境など世界の共通の課題に対し、刈谷の持つ人的・経済的・技術的な支援や行動によって、人々の自立と共生に貢献している。</p> <p>③ <b>国際交流</b> 世界の多様性を活かしながら、人や情報のつながりや都市間の交流・共生が進んでいる。</p>	1 世界の状況や課題について知る機会をつくる	① ②	全
		2 人どうしの国際交流をすすめる	③	全
		3 地球市民意識を育てる機会をつくる	①	全
		4 市民が身近にできる国際協力を広める	②	全
		5 学び高めあう都市間交流をすすめる	③ ②	他
		6 市や企業による国際協力をすすめる	②	他

## 2 取り組み内容 具体的に何をするのか

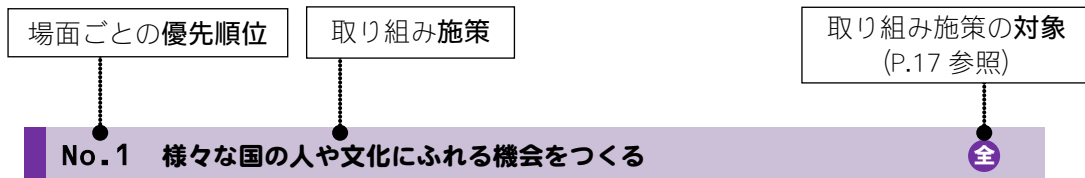
「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の各場面の取り組み施策ごとの具体的な取り組み内容を示しました。

既に行っている取り組み内容については、ビジョンの実現や取り組み施策の方向性に沿って、改善・充実させるものとします。

新たな取り組み内容については、計画の期間内に実施できるよう検討していくものです。

第1期に関係主体が協働して実施するものを「第1期重点協働プロジェクト」としています。

### ● 図表の見方 ●



国際化が進む世界の中で、国際的視野を持ち、共生していくためには、子どもの頃から多様な文化に出会い、それを受容する心を育てていくことが大切です。学校では、「生きる力」を育てるために、総合的な学習のための時間があり、「国際理解」も取り組むテーマに位置づけられています。また、本市には国際展開している企業が多く、半年以上の海外滞在経験者は推定で約8,000人います。そうしたことを踏まえ、すべての子どもを対象に、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 様々な国、多様な文化に、肯定的に出会う機会を充実させる
- ② 生きた教材、海外で活躍した人の授業での活用を充実させる：■
- ③ 給食や家庭科などで外国の食文化にふれる機会を充実させる
- ④ 生きた外国語をまなび、使う機会を充実させる
- ⑤ 多様な外国人と出会い交流し、友だちになれるような機会をつくる
- ⑥ 留学の機会や訪問国を多様にする
- ⑦ 海外校との提携やユネスコスクール<sup>※</sup>登録などによる学校の国際化を図る：■

※ ユネスコスクール：世界の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合い、地球規模の課題に子どもが主体的に取り組めるよう教育をめざしているユネスコに登録した学校

取り組み内容は、市が行うもの、市以外の関係主体が自主的に行うもの、関係主体が協働して行うものがあり、計画期間中の実施に向けた事業立案・行動の指針である。

「■」は第6章に示す第1期重点協働プロジェクトの取り組み内容を表している。

## 地域 1/3

## No.1 地域に交流する場・機会をつくる

外日

「地域」のビジョン実現のためには、まず日本人市民と外国人市民が「知りあう」ことが大切です。しかし、日本人市民の77%は、外国人市民と関わりがなく、外国人市民の友人・知人がいるという人も9%に過ぎません。一方、外国人市民の75%、日本人市民の52%が、双方と交流をしたいと望んでいます。こうした状況やニーズを踏まえ、地域において「知りあう」ために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市民館、公園など既存の地域の場で出会い、おしゃべりする機会をつくる
- ② レクリエーション、スポーツ、食事会などでふれあう機会をつくる：**重**
- ③ 子どもを介し、家族ぐるみで遊んだり、交流したりする機会をつくる：**重**
- ④ 外国人市民のコミュニティに日本人市民が参加する機会をつくる
- ⑤ 「まちの縁側」など誰でも気軽に集まれる場をつくる

## No.2 地域の情報を共有する

外日

地域との関わりを持つためには、地域についての情報を共有することが必要です。特に、外国人市民は、ある程度の日本語会話ができて、読み書きを苦手とする場合が多いことから、多言語あるいはやさしい日本語による情報の提供が求められています。一方、情報発信者の1つである地域団体は、地域のどこにどの国の人が住んでいるかわからないことを課題に挙げています。こうした状況を踏まえ、地域の情報の共有を図るために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域の行事やルールを伝える新聞やリーフレットなどの媒体をつくる
- ② 外国人市民のニーズに合わせ、多言語化、日本語ルビ化して提供する：**重**
- ③ 外国人市民から情報を発信する機会をつくる
- ④ 外国人市民の居住状況を、地域レベルで把握・共有する：**重**

## 地域 2/3

## No.3 地域の活動を共にすすめる

外日

地域における共生のためには、日本人市民と外国人市民との関係に関わらず、そこに住む人同士のつながりと信頼関係をつくる必要があります。そうした関係づくりのためには、地域における様々な活動を共にすすめることが大切です。また、外国人市民は、地域団体への加入率は低いものの、その半数以上が社会に貢献したいという気持ちを持っています。こうした状況を踏まえ、地域の活動を共にすすめるために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 清掃・祭り・子ども会など既存の自治活動への参加を多方面から呼びかける
- ② 外国人市民を交え、新たな地域貢献活動を共に創り出す：**重**
- ③ 外国人市民に地域の役職を担ってもらうなど「参加から参画」をすすめる
- ④ 地域をよくするために対話する場を設ける：**重**

## No.4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる

日外

本市には、世界の約50か国の外国人市民が住んでおり、多様な文化を知ることができる潜在的機会に恵まれています。一方で、文化や習慣が異なることで、不安や摩擦をうみ、偏見や差別を助長している現実もあり、地域がその現場となっています。こうした状況を踏まえ、外国文化に出会い、互いの文化や習慣を肯定的に受けとめ理解することが大切と考え、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市民館などで外国人市民の出身国の文化をまなぶ機会をつくる
- ② 地域の祭りなどで歌や踊りなど相互の文化を披露できる機会をつくる
- ③ 相互の家庭料理や伝統的な生活を体験できる機会をつくる：**重**
- ④ 伝統的な歳事や季節の行事を共に楽しむ機会をつくる

## 地域 3/3

## No.5 地域に相談できる人をつくる

外

外国人市民に対する相談は行政が行うものもありますが、地域で暮らし生活するうえでの不安や悩み、地域が生活圏である子どもに関する不安や悩みなどについては、地域できめ細やかに相談できる人が、家族や親族以外にもいると多面的な情報が得られて安心できます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民のニーズに対応できるまちづくりコーディネーターを養成する
- ② 外国人市民と日本人市民が家族ぐるみの関係を育むしくみをつくる：重

## No.6 あいさつしあえるようにする

日外

地域におけるあいさつが多文化共生の第一歩です。特に、異国の地に来た外国人市民にとって、あいさつで話しかけられることが、地域に受け容れられているという安心感につながります。そのために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域におけるあいさつ運動をすすめる
- ② 外国人市民の母国語によるあいさつを学ぶ機会をつくる：重



## 教育の場 1/3

## No.1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる

全

国際化が進む世界の中で、国際的視野を持ち、共生していくためには、子どもの頃から多様な文化に出会い、それを受容する心を育てていくことが大切です。学校では、「生きる力」を育てるために、総合的な学習のための時間があり、「国際理解」も取り組むテーマに位置づけられています。また、本市には国際展開している企業が多く、半年以上の海外滞在経験者は推定で約8,000人います。そうしたことを踏まえ、すべての子どもを対象に、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 様々な国、多様な文化に、肯定的に出会う機会を充実させる
- ② 生きた教材、海外で活躍した人の授業での活用を充実させる：重
- ③ 給食や家庭科などで外国の食文化にふれる機会を充実させる
- ④ 生きた外国語をまなび、使う機会を充実させる
- ⑤ 多様な外国人と出会い交流し、友だちになれるような機会をつくる
- ⑥ 留学の機会や訪問国を多様にする
- ⑦ 海外校との提携やユネスコスクール\*登録などによる学校の国際化を図る：重

※ ユネスコスクール：世界の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合い、地球規模の課題に子どもが主体的に取り組めるよう教育をめざしているユネスコに登録した学校。

## No.2 子どもの学校生活をサポートする

外

本市の小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒は、平成23年（2011年）10月末現在200人で、平成14年（2002年）以降増加傾向にあります。国籍別には、フィリピンが89人と最も多く、ブラジル68人、中国17人、ペルー9人などとなっています。こうした外国にルーツを持つ子どもの多くは、日本語の指導をはじめとして学校生活や将来に対するサポートを必要としています。こうした状況を踏まえ、必要に応じて、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 通訳・指導員等による日本語・学習支援を充実させる
- ② 授業外で学校生活を支援するプレクラスを充実させる
- ③ 学校と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みを充実させる：重
- ④ 中学校卒業後の日本での進学、就職、自立についてのサポートを行う
- ⑤ 宗教などを背景とした食や習慣について理解や対応を行う

## 教育の場 2/3

## No.3 子ども同士が、認め合えるようにする

外日

子どもを持つ外国人保護者の55%が「子どもへの差別やいじめ」を子育ての不安や悩みの内容と答えています。外国にルーツを持つ子どもに対する差別やいじめをなくすためには、異なる外見、通じない言葉、違和感を覚える習慣・行動など自分とは異なるものへの恐れや多数派の論理を乗り越え、子ども同士がお互いを認めあえるようにすることが重要であり、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 相互の文化などを肯定的に理解できる機会をつくる
- ② 自他を尊重し人権意識を高める教育プログラムを幼少期から取り入れる
- ③ すべての子どもが、認められ褒められる機会を作る
- ④ 身近なことから双方の違和感について率直に話し合える環境をつくる

## No.4 子どもの保護者をサポートする

外

子どもを持つ外国人保護者の不安や悩みの内容には、「子どもの未就学や不登校」が8%あり、併せて統計上も外国人登録者数と学校在籍数に差があり、帰国、転居、他学校在籍の場合もありますが、未就学となっている可能性があります。また、外国人保護者の中には、日本語力不足や学校の制度・文化の理解不足のために、子どもの幼稚園・保育園や小・中学校への適応を遅らせている場合もあります。そうした状況を踏まえ、外国にルーツを持つ子どもの保護者に対して、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 未就学、不登校の子どもを把握し、就学・登校に向けて支援を行う：☑
- ② 保護者の子どもに関する相談・支援体制を整える：☑
- ③ 保護者に学校の制度、習慣、行事などを丁寧に伝える機会をつくる：☑
- ④ 保護者に対する日本語学習や多様性理解をすすめる：☑

## 教育の場 3/3

## No.5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる

全

どの国の国民も、自国に対する誇りがあるのと同様に、どの国にも解決すべき課題があります。グローバル化が進み、一国の問題はもはや一国だけのものではなく、互いに影響を与えながら存在する現代にあって、「交流」だけではなく、「交流から共生へ」と一歩先に進む必要があります。国や他者、多文化と肯定的に出会い交流するだけではなく、地域の課題、地球の課題について知り、それらの課題と自分との関わりを理解し、協働して地域や地球の課題解決に取り組むことが重要です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域や世界のニュース、課題を取り上げ考える機会を充実させる
- ② 違いを乗り越え関わる力を育むための参加型の国際理解教育を広げる：重

## No.6 地域社会で子どもをサポートする

外日

地域では、小学校などの施設を活用し地域住民が子どもと遊び学ぶなど活動を行う「放課後子ども教室」、週末に子どもが安心して集える居場所を提供する「キッズクラブ」、中高生の自立を支援し地域の中で子どもを育む「中高生の居場所づくり」、スポーツを通じて地域づくり・人づくりをすすめる「総合型地域スポーツクラブ」など、地域社会で直接・間接的に子どもを支える活動が多様に行われています。こうした事業を含め、外国にルーツを持つ子どもに対しては特別に配慮を促しながら、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 放課後の子どもの居場所づくりを充実させる
- ② 子どもの意見表明や子どもの社会参画を充実させる
- ③ 子どもの安全・安心を地域で支えることを充実させる
- ④ 地域と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みをすすめる：重

## 公共施設・機会 1/5

### No.1 公共サービスの外国人市民対応化をすすめる

外

外国人市民の日本語会話の能力は、「日本人と同程度」23%、「日常会話」38%、「簡単な単語なら聞き、話せる」37%、「まったく会話できない」2%となっています。国籍別ではブラジルとフィリピンの人々の日本語会話できる能力・割合が低くなっています。また、「聞く・話す」はできても「読む・書く」はできない外国人市民が多く、さらに、行政用語、医療用語など専門的な言葉の理解度は、必要であるにも関わらず低くならざるを得ません。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市役所において主要言語による通訳の配置を充実させる
- ② ニーズに応じた看板・紙媒体・電子媒体の主要言語表記を充実させる
- ③ ピクトグラム・やさしい日本語などユニバーサルな案内表示を充実させる
- ④ 公共施設職員や市民ボランティアの外国語力の育成、活用のしくみをつくる
- ⑤ 市内の医療機関における医療通訳などの対応をすすめる

### No.2 国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす

全

刈谷市国際プラザに求める機能は、外国人市民が、「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発をすすめる」59%、「外国人に必要な情報を多言語で発信する」55%、「日本人と外国人が知りあい交流をすすめる」53%、日本人市民が、「外国人が日本の文化や習慣について学ぶ」50%、「外国人が日本語の学習をする」44%、「日本人が外国の文化や習慣／外国語を学ぶ」43%となっています。また、外国人市民の利用意向は、「企画運営にも参画したい」も含め「積極的に利用したい」が62%と高い。こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 刈谷市国際プラザを整備する：
- ② 外国人市民のニーズに合った環境とプログラムを用意する：
- ③ 日本人市民の国際化をすすめるプログラムを用意する：
- ④ 外国人市民と日本人市民の出会いと情報交換の場にする：
- ⑤ 市民参画によるより良い拠点づくりをすすめる：

## 公共施設・機会 2/5

### No.3 外国人市民向けサービス・情報提供を充実させる

外

外国人市民にとって、暮らしに必要とされている情報は、1位が「病気事故時の連絡先や対処方法」47%、2位「外国人向け講座やイベントの情報」47%、3位「健康保険や年金の情報」40%、4位「避難所など災害対策の情報」38%から、最も低い「まちづくり参画のための情報」でも13%と一定のニーズがあり、多様な情報と関連するサービスを必要としています。一方で、外国人相談窓口、日本語教室の認知度は50%を超えているものの、国際交流フェスタ、防災教室、安全教室の認知度は15~25%と低く、必要な情報が届いていない可能性があります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 主要言語に対応した外国人生活相談窓口を充実させる
- ② 刈谷の暮らし方セミナーなど総合的に必要な情報が得られる機会をつくる
- ③ 外国人市民に届きやすい媒体・ネットワークによる情報提供のしくみをつくる
- ④ 多文化ソーシャルワーカーなど県事業との連携を図る

### No.4 防災と災害時のサポートをすすめる

外

外国人市民の東海地震・東南海地震が起きる可能性が高いという認知度は61%（フィリピン人に限ると37%）と日本人市民の89%より低くなっています。また、地震などへの備えも十分とは言えません。一方、外国人市民が必要としている情報の4位は「避難所など災害対策の情報」38%となっています。外国人市民は、言葉の壁が障害になる災害時要援護者であり、こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 災害に関する情報を伝え、防災意識を高め、災害への備えを促す
- ② 外国人市民が参加できる防災訓練を充実させる
- ③ 災害発生時に多言語による必要な情報共有のしくみをつくる

## 公共施設・機会 3/5

### No.5 外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる

外 日

本市は、共存・協働のまちづくり推進条例を制定し、関係主体によるまちづくりを推進しています。外国人市民もまちづくりを担う関係主体（市民）であり、参画する権利と役割があります。外国人市民の55%（中国人は79%）が社会に貢献したい気持ちがあり、望むまちの姿には「安心・安心で暮らせるまち」56%に次いで「違いを尊重・共に生きるまち」49%を挙げています。さらに、国際化・多文化共生のために、具体的にやりたいこと、貢献できそうなことが多く寄せられています。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 母国の文化紹介などまちづくりイベントを共に盛り上げる機会をつくる
- ② 外国人市民も交えたまちづくりの話しあいの場を設ける
- ③ 外国人市民のまちづくりコーディネーターを養成する
- ④ 外国人市民ボランティアを育成し、能力を活かした活躍の場をつくる

### No.6 様々な国の人や文化と出会える場・機会をつくる

日

本市では、刈谷市国際交流協会を中心に、愛・地球博で一国一市町村フレンドシップ事業の相手国であったインドと出会う「ナマステ・インディア in KARIYA」、愛知教育大学の留学生など外国人と交流する「国際交流フェスタ」、外国文化に出会う「国際交流教室」、「外国語会話入門教室」などの事業を継続して行っています。一方、日本人市民のこうした講座への参加意向は「外国人交流イベントや講座」が40%（40歳未満では54%）、「近隣外国人との交流や話しあい」24%となっており、潜在的なニーズは高いと言えます。そのため次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 様々な国の文化等を知り体験できる機会を充実させる
- ② 外国人と交流する機会を充実させる：
- ③ 外国語会話を学ぶ機会を充実させる

## 公共施設・機会 4/5

### No.7 日本語学習をすすめる

外

日本で定住し、日本で生活していくためには、日本語を習得することが必要不可欠です。それに対応するために、刈谷市国際交流協会を中心に、日本語教室を開催しています。就労目的で来日した外国人の定住化・永住化が進み、本市の外国人市民の定住意向は63%となっています。今後とも日本語学習のニーズは続くと考えられることから、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民のニーズに応じた日本語教室を充実させる
- ② 日本語教育を担う市民ボランティアの育成を充実させる

### No.8 外国人市民の互助体制をつくる

外

外国人市民の中には、国際化・多文化共生のために、具体的にやりたいこと、貢献できそうなこととして、「日本語が分からない同国人の力になりたい」「来日した同郷人の相談窓口になる（日本語、各種手続きの方法、日本の習慣など）」を挙げている人がいました。異国の地における同郷人とのネットワークは、安心して暮らすために重要な役割を担うことができます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民の有志と困っている外国人市民とをつなげるしくみをつくる
- ② 外国人市民同士の互助体制づくりを支援する

### No.9 日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる

外

本市では、刈谷市国際交流協会を中心に、お花見会、ボランティアによる日本文化紹介やホームステイの受け入れを行っています。今後とも、日本の文化や習慣を学ぶ機会を求める外国人市民は45%と一定のニーズがあるため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民が日本の文化や刈谷市について知る機会を充実させる
- ② 刈谷市の郷土資料を充実させ、多言語で紹介する

## 公共施設・機会 5/5

### No.10 外国人市民への偏見・差別をなくす

外国人市民が感じる日本人の残念なところで最も多い意見は「外国人に対する偏見や差別」でした。刈谷市国際プラザの必要な機能も「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発をすすめる」59%と最も高くなっています。一部の外国人による犯罪や騒動をもとに偏見を持ち、例えば外国人お断り賃貸住宅など具体的な行動となって差別を生んでいます。そうした偏見・差別をなくし、外国人の人権を守る刈谷市をつくるために、次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 外国人市民との心暖まる話などプラスの情報を積極的に発信する：
- ② 外国人市民の置かれている人権状況を把握し、市民と共有する：
- ③ 外国人の住宅入居に対するサポートを行う

### No.11 外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする

外国人のニーズを把握し住みやすいまちをつくることは、誰もが住みやすいまちづくりにつながります。また、多様な外国人が共に暮らし、多様な視点から共にまちづくりをすすめることは、地域の活性化につながります。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 外国人も住みたくなるユニバーサルなまちづくりをすすめる
- ② 刈谷の魅力を外国人にアピールする機会をつくる



## 企業・職場 1/3

### No.1 企業の国際化・多文化共生への社会貢献をすすめる

全他

本市の特徴は、企業城下町であり、「グローバルなものづくりのまち刈谷」です。そのため本市の多くの企業にとって、国際化や多文化共生は、企業活動に密接に関係しています。一方、本市では、自動車関連企業による「環境」や「福祉」をテーマとした社会貢献活動が進んでいます。これらの2つの条件を考え合わせ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域のニーズに応じた企業の国際化・多文化共生事業をすすめる：■
- ② 企業が連携した社会貢献活動をすすめる：■
- ③ 企業の海外拠点、海外経験を活かした貢献をすすめる
- ④ 企業の社会貢献活動に対する表彰や市民に対する情報提供を行う

### No.2 外国人社員に対するサポートを充実させる

外

多くの外国人社員にとって、企業・職場が日本での生活の起点となっており、個人的に情報やネットワークがない場合は、日本での生活について相談できる重要な場となっています。また、仕事をすすめるうえで知識や言葉を学ぶのも企業・職場です。大企業では比較的そのサポートが充実していますが、中小企業ではこれからの所が多くあります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 日本語学習やコミュニケーション支援を行う企業を増やす
- ② 外国人市民向けの研修などスキルアップの機会を持つ企業を増やす
- ③ 刈谷市で暮らすための生活サポートを行う企業を増やす
- ④ 大企業の取り組みを中小企業にも波及させる
- ⑤ 良い事例を集めて、他の企業に応用できるようにする

## 企業・職場 2/3

## No.3 働く人が地域や世界につながる機会をつくる

全

本市には、日系ブラジル人や日系フィリピン人など日系の外国人、海外展開している企業の人事交流により来日した外国人、研修制度を利用したアジア系の外国人など、様々な国・立場の外国人が就労しています。また、企業の海外拠点での生活経験がある日本人社員やその家族も多くいます。このように、本市は企業の人的資源で世界とつながる潜在的な可能性が高いまちとなっています。例えば、本市の外国人研修生を受け入れている研修機関や企業では、研修寮がある地域の清掃を行う活動を行っており、外国人が地域につながり、地域が世界とつながっています。こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人社員が地域と交流し、貢献する企業を増やす
- ② 海外駐在経験のある日本人社員が貢献するしくみと機会をつくる：
- ③ 社員の地域ボランティアをすすめる企業を増やす
- ④ 職場で、多文化を体験、理解する機会をつくる

## No.4 外国人市民の安定した就業をサポートする

外

平成20年（2008年）のいわゆるリーマンショック以降、外国人の雇用環境の悪化が進み、帰国を余儀なくされた外国人が多くいます。現在本市にいる外国人市民が不幸せの要素としては「就業状況（仕事の有無・安定）」が41%と最も高く、暮らしに必要とする情報の6位は「仕事に就くための情報」37%（フィリピン人に限ると53%＝2位）となっています。就業していても非正規雇用の場合が多く、日本での幸せな生活のためには、安定した就業が不可欠です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民の能力を活かした就業支援を充実させる
- ② 正規雇用化など安定した就業に向けて企業や国に働きかける

## 企業・職場 3/3

### No.5 多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる

外日

人種、性別、年齢、個性などあらゆる多様性を積極的に受け容れることで成長につなげようという考え方である「ダイバシティ」は、適材適所によってそれぞれの能力が最大限に発揮されれば、多様な視点で問題解決に臨めたり、既存の慣習や概念にとらわれない斬新なアイデアを創出できたりと、多くの効果が期待されています。その必要条件として、社員が先入観や偏見を持たず多様性を受け容れることが求められます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 属性によらない適材適所で公正な人事をすすめる企業を増やす
- ② 社員に対する人権教育をすすめる企業を増やす
- ③ 多様性を取り入れた企業の成功例を紹介する

## 地球規模 1/3

## No.1 世界の状況や課題について知る機会をつくる

全

世界のグローバル化によって、先進国の私たちは、食料・資源・情報・経済など様々な分野で恩恵を受けています。しかし、経済至上主義、自由競争の激化によって、世界の格差はますます開き、地球規模の環境問題が深刻さを増し、このままでは地球の持続可能性が危ぶまれます。もはや一国だけでは成り立たない世界規模で相互につながりある世界にあって、持続可能な世界を目指すためには、貧困や環境問題への早急な対応が求められます。そのためにまずは、世界は今どのような状況にあるのかを知ることが重要であることから、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 生涯学習を担う関係主体から世界の状況や課題について情報発信する
- ② 様々な場や機会に、世界の課題についてまなび考える機会をつくる：**重**
- ③ 海外に長期滞在した経験のある市民の知識・情報を活かす：**重**

## No.2 人どうしの国際交流をすすめる

全

本市は、カナダのミササガ市との姉妹都市提携をベースに、ミササガ市民団受入（ホームステイ）、交換学生派遣（カナダ・トロント市の日本語学校の生徒宅でのホームステイ）、市民海外派遣（ミササガ市でのホームステイ）など人どうしの国際交流を行ってきました。刈谷市国際交流協会でも、愛知教育大学の留学生など外国人と交流する「国際交流フェスタ」、ボランティアによるホームステイの受入も行われています。また、インターネットの発達により、SNS<sup>\*</sup>やテレビ電話による外国との交流も手軽にできるようになっています。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① ホームステイ・ビジットなど留学生や研修生との交流を充実させる
- ② 海外への留学やホームステイの機会や情報を充実させる
- ③ インターネットやテレビ電話などICT<sup>\*</sup>を活用した海外との交流をすすめる

※ SNS：Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティー型の Web サイト。

※ ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

## 地球規模 2/3

## No.3 地球市民意識を育てる機会をつくる

全

この地球上では、現在約70億の人間が同じ時を共に生き、約3,000万種の動植物からなる絶妙なバランスの上に成り立つ地球の生態系の中で生かされています。しかし、世界は、「環境」と「貧困」という2つの大きな問題を抱え、グローバル化により国を越えて影響を及ぼしあっています。私たちは「宇宙船地球号」に乗り合わせる「運命共同体」であり、国境にとらわれず課題を解決し、よりよい未来をめざす「地球市民」という意識を持つことが重要です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 「地球市民」の意味、世界と自分とのつながりを知る機会をつくる：☑
- ② ESD<sup>\*</sup>を学校教育や生涯学習の場での実践する機会を充実させる：☑

※ ESD：平成14年（2002年）のヨハネスブルグサミットで、日本が提案した持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称で、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育」ことです。文部科学省においては「持続発展教育」と称されています。

## No.4 市民が身近にできる国際協力を広める

全

地球規模での共生は、私たち一人ひとりが、身近なところで始めることができます。例えば、募金や寄附を通じた国際協力活動への支援やフェアトレード<sup>\*</sup>などの消費活動を通じた国際協力など、身近にできる国際協力の方法は多様にあり、そうした活動を刈谷市で広めることが大切です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 募金や寄附など市民が身近にできる国際協力の方法を知らせる：☑
- ② エシカルコンシューマー<sup>\*</sup>について知り、広める機会や場をつくる：☑
- ③ 国際協力の必要性和国際協力活動の情報を提供する：☑

※ フェアトレード：直訳すると公正な貿易。アジアやアフリカ、中南米などの女性や小規模農家をはじめとする、社会的・経済的に立場の弱い人びとに仕事の機会をつくりだし、公正な対価を支払うことで彼らが自らの力で暮らしを向上させ、自立できるよう支援するもの。

※ エシカルコンシューマー：ethicalは、「倫理的」「道徳上」という意味の形容詞で、「倫理的＝環境保全や社会貢献」という意味合い。エシカルコンシューマーは、「環境にやさしい製品を使うこと」、「途上国の人々の人権に配慮した商品を選ぶこと」などを行う消費者のこと。

## 地球規模 3/3

## No.5 学び高めあう都市間交流をすすめる

他

本市は、昭和56年（1981年）7月、カナダのミササガ市と姉妹都市提携し、それ以降、ミササガ市民団受入事業（表敬訪問、市内施設見学、県外見学、ボランティアによる日本文化体験交流会）、交換学生派遣事業（表敬訪問、市内見学等）、市民派遣事業（表敬訪問、日本文化紹介等）を継続し友好関係を築いてきました。一方で、都市間交流のあり方として、二都市間交流から、テーマに沿った緩やかな複数都市間ネットワークづくりをめざすフレンドリーシティ交流の潮流があります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① より良い姉妹都市提携<sup>※</sup>について考え、充実させる
- ② テーマ性をもった複数都市間ネットワークをつくる（入る）
- ③ 国際的なイベントを通じた交流と刈谷の魅力の発信を行う

※ 刈谷の高校生が考えた「良い姉妹都市提携」：「市民が参加しやすい企画」「お互いに利益がある」「幅広い年齢層が参加する」「広く広報される」「市民一人ひとりが姉妹都市意識をもてる」「文化の融合、新しい文化の創造」「子どもの視点を大切にする」「環境などのグローバル 이슈に取り組む」「スポーツ、音楽、芸術など言葉の壁のない交流をする」「技術や情報などお互いの良いところを共有できる」「日常の暮らしに焦点をあてる」「学んだことを次に生かしていく」。

## No.6 市や企業による国際協力をすすめる

他

本市には、国際協力をすすめるNGO/NPO<sup>※</sup>があり、企業が海外拠点および人的・経済的資源を活かし、その設立と運営を支援しています。地方自治体レベルでも、例えば、消防署が途上国に対し救急活動研修を行うなど、持っている資源を活かした国際協力が行われています。また、地球温暖化対策など地球規模の課題については、刈谷市における活動をすすめることで、貢献できることが多くあります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 市や企業の人的・技術的・経済的資源を活かした国際協力をを行う
- ② 海外拠点および各種資源を活かした国際協力をすすめる企業を増やす
- ③ 地球規模の課題に対応する刈谷市における持続可能な発展について模索する

※ NGO/NPO：NGOはNon-Governmental Organizationの略。もともとは国連で使われ始めた用語で、政府の代表ではない民間団体を意味している。NPOはNon-Profit Organizationの略。広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。